

月刊 グラフィックサービス

No.888 11 2025



幹事交流サミット
参加メンバー

■ 巻頭企画

SPACE-21 幹事交流サミット、正文舎見学会

■ 巻頭言

仲間と学び、地域と歩む

——兵庫県支部長／富士高速印刷株式会社 作本 卓也

■ 特別企画

JAPAN PACK 2025 レポート

情報通信白書(概要)にみる国内デジタル動向

■ NEWSとお知らせ

新年名刺広告大募集

2025 GP 環境大賞等表彰式

第61年度・第3回理事会 議事録抄録

最低賃金が改定 各種賃上げ支援施策

Inkjet Innovation Center Tokyo 開設

「下請法」が「取適法」へ変わります

CONTENTS

■ 巻頭言

1 仲間と学び、地域と歩む

兵庫県支部長／富士高速印刷株式会社 作本 卓也

■ 巻頭企画

2 SPACE-21 幹事交流サミット、正文舎見学会

■ 特別企画

6 JAPAN PACK 2025 レポート

24 情報通信白書(概要) にみる国内デジタル動向

■ NEWSとお知らせ

5 新年名刺広告大募集

8 2025 GP環境大賞等表彰式

10 第61年度・第3回理事会 議事録抄録

18 最低賃金が改定 各種賃上げ支援施策

20 Inkjet Innovation Center Tokyo開設

21 「下請法」が「取適法」へ変わります

■ NEWSとお知らせ

27 ジャグラBBホットニュース

28 業界の動き

ショーワ SHOWA 会総会

日印産連 サプライチェーン全体での支払の適正化を要請

日本経済新聞社 エコプロ 2025

9 雑学コラム⑨

29 事務局日誌と今後の予定

9 ㈱研美社

12 学校法人日本プリンティングアカデミー後援会

13 ホリゾン・ジャパン(株)

14 富士フイルムグラフィックソリューションズ(株)

15 ㈱モトヤ

16 ㈱ショーワ

17 東京リスマチック(株)

表4 リョービ MHI グラフィックテクノロジー(株)

月刊グラフィックサービス 発行趣意

月刊『グラフィックサービス』は、一般社団法人日本グラフィックサービス工業会会員、関係諸団体およびすべてのステークホルダーの皆様に、自社の質的向上に役立ち、知恵と勇気を分かち合うことを目指し発行するものです。

本会の存在意義である人間交流スペースを構築し、社会の多様な要請にタイムリーに対応しつつ、共通の経営課題を持つ会員をネットワーク化し、その交流を積極的に支援するとともに小さいことでも有利となる経営施策も発信する情報ターミナルとなることを理想とします。

またその情報発信手段は誌面にとどまらず、環境に応じて多様な発信方法を検討、遂行することを責務とします。

【概要】

発行回数

月1回 / 年間12回

購読料

ジャグラ会員は無償(会費に含む)

・希望企業、団体への有償配布

配布方法

・全会員へ直接郵送

・ジャグラホームページからのダウンロード

本誌へのご意見・ご要望・記事提供は下記宛お寄せください

Eメール edit@jagra.or.jp 電話 03-3667-2271 ファクス 03-3661-9006

お手紙 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 〒103-0001 (一社)日本グラフィックサービス工業会 宛

仲間と学び、地域と歩む

兵庫県支部長／富士高速印刷株式会社

作本 卓也



こんにちは。兵庫県グラフィックサービス工業会の作本です。

ここ数年で印刷業界を取り巻く環境は本当に変わりました。AI やデジタルが当たり前になり、仕事のスピードもお客様のニーズもどんどん進化しています。

でも、やっぱり変わらないのは“人の想いを伝える”という印刷の原点です。紙の手触りや、想いを形にするよろこび——それこそが私たちの仕事の魅力だと思っています。

兵庫支部では、2か月に一度のペースで例会を開いています。会員さんの会社を見学させてもらったり、勉強会を開いたり。

「今こんな取り組みしてるよ」「この技術どうしてる?」といった生の話を聞けるのが何よりの刺激です。

月1回の役員会で出た旬な話題をもとに、例会のテーマを決めています。それぞれの現場での工夫や悩みを共有しながら、一緒に考えられるのが兵庫支部の良さですね。

また、例会にはゲストとして新会員候補の方にも来てもらっています。

11月の例会は「ジャグラコンパス」をテーマに開催予定です。このコンパスはどの会社でも使えるツールで、地域防災や情報共有にも役立ちます。

私自身も、しっかり活用して地域に向けた新し

いサービスづくりにつなげていきたいと思っています。ゲストの方にも興味を持ってもらえる内容なので、会員拡大のきっかけにもなりそうです。

私の会社(富士高速印刷)は、姫路・播磨地域で長年お世話になってきました。

今はオフセット印刷をはじめとする従来の印刷技術に加え、オンデマンド印刷やトムソン加工機を導入し、生産の柔軟性を高めています。

さらに近年では、UV プリンターや DTF プリンターを活用したオリジナルグッズ製作にも取り組み、「めっちゃ楽グッズ」として新たなサービス領域を広げています。

それでも、根っこにあるのは“地域に必要とされる会社でありたい”という想いです。

印刷は人と人をつなぐ仕事。そして、ジャグラは仲間と学び合い、支え合える場所です。

これからも、兵庫の仲間とともに、地域を元気にする活動を続けていきたいと思います。

皆さま、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

SPACE-21 幹事交流サミット、正文舎見学会

いつも SPACE-21 連載記事をご覧ください
ありがとうございます！ 今回は特集という機会をいただきました
ので、いつもよりボリュームを増やして三部作の記事をご紹介します。

SPACE-21 では仕事に活かせる AI 活用法を模索しており、皆様にももっと身近に感じて欲しいと思っています。そこで今回、本記事の一部を AI の力も借りて記事を仕立ててみました。是非最後までご覧くださいね。

巻頭
特集

新米幹事、初めての現地 幹事会に参加して

記事執筆／SPACE-21 幹事 竹内 正敏
(人力のみ)

皆様初めまして！この度、愛知県支部青年部「愛青会」より SPACE-21 幹事に就任いたしました、有限会社 富士タイプ製本所 竹内正敏です。前任の鈴木照幸さんが7年もの長きにわたり幹事としてご尽力されてきたように、微力ながら私も精一杯努めてまいりたいと思っています。

近年、特にコロナ禍以降、急速に進んだペーパーレス化や競争激化により、印刷業界は厳しい状況に置かれています。しかし、このような状況だからこそ、積極的に行動し、新たな道を切り開いていく必要があると考えており、幹事として全国のメンバーと交流し、愛青会もさらに盛り上げていきたいと考えております。

今回一泊二日の行程で北海道での幹事交流サミットに参加させていただき、株式会社 正文舎様の見学、懇親会、幹事会と、大変貴重な経験をさせていただきました。

人生二度目の北海道でしたが、初日はジャグラコンパクト DX の最先端企業である正文舎様において岸社長自ら説明をしていただき、工場内を見せていただきました。印刷業界こそ DX 化と言われておりますが、弊社はまだまだアナログで属人的な部分が多く、オペレーターも機材も高齢化が進んでおり、そこに追い打ちをかける資材高騰…、問題は山積しており、変わらなければいけないとわかっていても、なかなか変わらないジレンマを抱えております。今回は正文舎様を隅々まで見せていただき、省人化・自動化の現場をこの目で見ることで、自社への DX 化の取り組みの大きなヒントを得ることができました。岸社長の「デジ

タルの D より、トランスフォーム

する X の方が大事」まさにその通りだと思いました。

その後は懇親会へ、岸社長はじめ正文舎の皆様、北海道印刷工業組合青年部の皆様、そして SPACE-21 幹事のメンバーと多くの参加者で交流し大変盛り上がりしました。その後は二次会、個別に三次会と…普段の幹事会はオンラインのため、顔を合わせて交流できる貴重な機会となりました。

一夜明けて翌日は幹事会へ、今回は小澤代表幹事の意向で「幹事交流サミット」と銘打って開催されました。タイトルに新米幹事と書きましたが、実は私は幹事職を引き継いで2年目なのです。その間2度ほど現地幹事会へ参加する機会があったのですが、2回とも都合が合わず、今回ようやく現地参加することができました。

場所は札幌市の赤れんが庁舎前の会議室、時間は9時～12時までの3時間予定、議題も多く、まずは開催2か月を切った（当時）、JaGra SPACE-21 全国協議会「茨城大会」について、現状の登録数や今後の登録見込み、事業予算や、何より大事な全国協議会の内容について、稲本実行委員長を中心に議論されました。来年度（2026年）は愛知・名古屋大会として愛青会の主管で全国協議会を開催することもあり、幹事としても、愛青会メンバーとしても、稲本実行委員長が作り込まれた詳細な資料を凝視しておりました。茨城大会、愛青会もたくさんのメンバーで参加し、勉強させていただきます。

続いての議題は「幹事の交通規定」について、今回の北海道での幹事会もですが、年に2度ある現地幹事会では交通費が支給されています。ただその規定がはっきり決まってい



ない、と言っては語弊がありますが、年度によって差がある（計算方式が違う）ので、今回の幹事会でしっかりとした規定を作ろう、という主旨でした。個人的には交通費が支給されるというのは珍しいと感じています

が、ありがたい事だと思っています。ただ、親会である JaGra の予算で運営されている以上、きちんとした規定を作ろうということで、こちらも白熱した議論が展開されていました。自分は愛知なので、西へも東へも移動しやすく、今回の北海道も一泊二日の行程が可能でしたが、例えば九州のメンバーなら幹事の中では最長の移動距離になり、それに応じて交通費も多くかかってしまうと思うので、非常に大事な議論だなと思いました。

その後も、SPACE-21 の在り方や、来年（2026年）4月の総会以降に新体制となるため、次期代表幹事についてなど、様々な議案が話されました。

3時間予定の幹事交流サミットでしたが、重要な議案も多く、やはりオンラインではなかなか意見が出づらい状況でも、顔を合わせた幹事会では様々な意見が出て、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

飛行機の時間を気にしながらではありましたが、最後まで参加し、現地幹事会ならではの熱気も感じることができ、SPACE-21 幹事として今後も積極的に参加したい、と思いを新たにした幹事交流サミットでした。

HOPE2025で見た「チャレンジ&チャンス」

記事執筆／SPACE-21 副代表幹事 稲本 創
+ちよつと AI

2025年9月3日・4日の2日間、札幌市のアクセスサッポロで開催された「HOPE2025」に参加しました。本イベントは、北海道の印刷関連団体で構成される HOPE 実行委員会が主催し、「DX で印刷価値創出 ～高付加価値コミュニケーションサービス産業へ～」をテーマに掲げた展示会です。印刷業界の未来を切り拓く新たな価値創造の場として、多くの出展者と来場者が交流を深めました。

会場では、印刷関連会社や団体が最新の商材を展示し、

8つのセミナーが行われるなど、充実した内容でした。特に、日本グラフィックサービス工業会のブースでは、ジャグラ作品展の入賞作品が展示され、印刷文化を体験できる「ガリ版体験」が来場者の注目を集めていました。地元のデザイン専門学校の学生たちも訪れ、普段触れることのない印刷機械や業務の流れに触れ、目を輝かせている姿が印象的でした。彼らの感心する様子から、業界の未来を担う若い力を感じることができました。

また、個人的には、各メーカーのブースで多くの知り合いと再会する機会にも恵まれました。「北海道まで来ているんですか！」と驚かれる場面もあり、業界のつながりの広さと深さを改めて実感しました。

首都圏で開催される大規模展示会の地方版ともいえる HOPE2025 ですが、地域ならではの温かさと、未来を見据えた挑戦の姿勢が随所に感じられるイベントでした。印刷業界が新たなビジネスの形を模索し、発展を続けるための貴重な場として、今後も注目していきたいと思います。

伝統と未来が交差する：デジタル革命 正文舎が挑む「人が触れない」の旗～ ～札幌で出会った「しまうま」の旗～

記事執筆／OGS 様ご提供報告記事
× AI でがっつりアレンジ

9月上旬、涼やかな札幌の地に降り立ちました。私たちの目的地は、創業1934年の老舗印刷会社、株式会社正文舎です。翌日に控えた会合に先立ち、SPACE-21 のメンバーで工場を拝見させていただきました。

本社工場の壁面でまず目を奪われたのは、「Digital Print Factory」の文字と共に描かれた「しまうま」の絵でした。代表取締役の岸昌洋社長は、このシンボルに自身の経営哲学を込めていらっしゃる。短期間で利益の最大化を目指す「ユニコーン企業」に対し、2017年にアメリカの女性企業家から提唱されたのが、社会課題の解決やステークホルダーとの相互利益を目指す「ゼブラ企業」です。岸社長の理念は、単なる効率化の追求ではなく、共存と持続可能な事業運営にあることが、この絵から強く伝わってきました。

庄巻の「無人化」現場：人が触れない工場体験

正文舎の主力業務は長らく書籍印刷であり、現在もモノクロ印刷が7割ほどを占め、上質紙系の用紙が圧倒的に多いという伝統的な事業構造を維持しています。しかし、工場内を拝見すると、その歴史からは想像もつかない徹底し



懇親会小澤代表ご挨拶



幹事交流サミット



赤れんが庁舎

本誌1月号 新年名刺広告大募集 申込締切12.9㊦

ジャグラの機関誌『グラフィックサービス』では、1月号誌上において恒例の新年名刺広告を実施します。
なお、地協・支部よりの出稿につきましては、掲載料金が割引になりますので、ぜひご利用ください。

◎掲載料金

1コマ／縦組 60×42ミリ ￥8,000 (税込￥8,800) → 支部・地協 ￥5,000 (税込￥5,500)
2コマ／横組 60×87ミリ ￥13,000 (税込￥14,300) → 支部・地協 ￥10,000 (税込￥11,000)

◎申込方法 本紙に必要事項をご記入の上、下記宛にファックス（または郵送）してください。

標準パターン見本

グラフィックサービス(株)

代表取締役社長 日本太郎

〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 ニッケイビル7階
TEL 03 (3667) 2271 FAX 03 (3661) 9006

代表取締役社長

日本太郎

〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 ニッケイビル7階
TEL 03 (3667) 2271 FAX 03 (3661) 9006

「グラフィックサービス」新春名刺広告申込書

申込日 2025 年 月 日

社名	フリガナ	担当 者名	フリガナ
住所	〒		
Tel	Fax	E-mail	
体裁	☐ 1コマ☐ 前年通り（既出稿者）☐ 修正のある場合は前回版下に赤字を入れ、貼付してください ☐ 2コマ☐ 標準パターンで OK（新規出稿）☐ 新規申込みの場合は、下記枠内に原稿をご記入ください ☐ 版下データ支給（独自デザイン）☐ 本申込書とデータをメール添付にてお送りください		

広告原稿はこちらに
ご記入ください➡

上記、標準パターンで申し込む場合は、
右枠内に原稿をご記入ください。

連名、本店 / 支店、Web、ロゴ使用等、
独自デザインをご希望の場合、
完全版下データをご支給ください。
（PDF データをお願いします）

社名

肩書き・氏名

住所

TEL

FAX

【申込先】 一般社団法人 日本グラフィックサービス工業会 名刺広告係（笠原）

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 tel.03-3667-2271 fax.03-3661-9006

※版下データはメール添付にて k_kasahara@jagra.or.jp 宛にお送りください

たデジタル化と自動化が進んでいることに驚かされました。

案内された 1 階の工場には、6 台のデジタル印刷機が整然と並んでいます。それだけでも壮観ですが、最も驚かされるのは、そこにオペレーターの姿がないことです。機械だけが動き続ける光景は、まさに未来の工場といった印象を受けました。

同社での自動化・無人化の定義は、シンプルかつ徹底しています。それは、「人が機械のタッチパネルを触らない」ということ。人が介在するのは、用紙のセット・搬出、そしてメンテナンスやトラブルが発生した時のみなのです。つまり、印刷の実行そのものは完全に自動化されています。夜間にも印刷が行われているとのことでした。

この実現を支えるのが、MIS「PRINT SAPIENS」を中心としたシステム連携です。

MIS から書き出された業界標準ファイルである JDF（Job Definition Format）が、制作データとともにデジタル印刷機を制御する「RICOH BatchBuilder」に送られます。

システムは自動で面付けし、印刷を開始します。

刷了後は、ジョブ情報や状態をやり取りする JMF（Job Messaging Format）ファイルで、実績値を MIS に返し、損益管理の情報として活用されています。

この仕組みこそが、同社の生産性を飛躍的に高める心臓部だと実感いたしました。

経営者の「聖断」：オフセット撤廃と次世代への責任

このデジタル工場が生まれる背景には、岸社長の革新への強い意思がありました。

2007 年に 3 代目社長に就任された当時、同社には約 120 人の従業員がおられ、もちろんオフセット印刷が主でした。しかし、2013 年に導入された MIS で損益を見るにつけ、岸社長はオフセット印刷機の撤廃を考え始められます。2014 年に策定された 10 か年計画では、これを経営方針の一つに挙げられていたそうです。

オフセット印刷の全廃とデジタル印刷工場への移行は、もちろん容易な道のりではありません。同社はまず全部門・全行程の業務の棚卸しを実施し、デジタル化や外注化の可能性を検討していきました。また、札幌という土地柄、西日本への旅費は安くはない中、幹部社員を同業他社へ派遣し、

どうすればデジタル印刷の生産性を上げ、自動化できるかを研究し続けていたと言います。そして、オフセット印刷機の撤廃は 2024 年 12 月のことです。

岸社長は、印刷マーケットの縮小を現実として受け止めて、「減収は避けられない。その中できちんと利益を上げていけば社員へ昇給もできるし、会社は続けられる」とお話しくださいました。そして、「次の世代につなげていくのが社長の仕事だ」と、経営者としての強い責任感を滲ませていらっしゃいました。

価格以外で評価される競争力と革新の芽

では、どのようにして仕事を「稼ぐ」のか？ 岸社長は、「価格以外で評価される競争力を身に付けることだ」とおっしゃいます。

その象徴的な事例が、データ処理技術を応用したサービスです。同社は、書籍組版で培ったバッチ処理技術を活かし、学位記の印刷業務を請け負われています。顧客である大学とデータメンテナンスを共有し、3月の教授会での決定をもって出力するという、極めて高度な情報管理と信頼性が求められる業務です。個人情報を取り扱うため、ISO/IEC 27001 に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの認証も取得し、簡単には真似できない強固な仕組みを構築されていることが分かります。

さらに、事業再構築補助金を活用し、2 階には布やフィルムに出力できるワイドフォーマット出力機を導入されています。衣服や壁紙、屋外ポスターなど、印刷の領域を広げる新たな挑戦を始めていらっしゃいます。

この新規事業について目算があったのか尋ねたところ、岸社長は「何もなかった。ただどうやって売っていくか、営業が考えてくれている」とのことでした。この一言に、伝統を守りながらも、未来に対して臆せず挑戦し続ける、革新的な経営者の気概を感じました。

今回の工場を拝見させていただいたことで、技術と仕組みに圧倒される大変濃密な時間を過ごさせていただきました。もし再び機会をいただけるなら、この革新的なデジタル工場が生み出す商品を「どう売っていくか」という、セールス・マーケティング側の視点からのお話を、ぜひ深く伺いたいと思います。



JAPAN PACK 2025 レポート

=DXとGXが切り拓く包装産業の持続的発展性を示す=

2025年10月7日(火)から10日(金)までの4日間、東京ビッグサイトを舞台に、「JAPAN PACK 2025 日本包装産業展」が開催されました。一般社団法人日本包装機械工業会主催の本展は「BEYOND 包むで創る 人と未来と」をメインテーマに掲げ、複雑化する社会課題への対応と、未来を創るための包装の力を示しました。

熱気に包まれた会場と注目のテーマ

会場には国内外から550超の企業や関係機関が集結。会期中の来場者数は4日間で計23,569名(速報値)を記録し、包装業界の「いま」と「これから」を体感しようとする来場者の熱気に包まれました。

本展の最大の焦点となったのは、未来の包装の姿を描き出す「包装×DX」と「包装×GX」という二つの視点です。これらの特別企画は、「包装」が「モノを包む」役割を超え、サプライチェーン全体に新たな価値を創出するソリューションを提案しました。特に、東8ホールに設けられた特設コーナーでは、DX(デジタルトランスフォーメーション)とGX(グリーントランスフォーメーション)の課題解決策が、問題提起から将来構想への流れで紹介され、多くの関心を集めました。

●奥村印刷株式会社：アワード受賞で示す革新性

奥村印刷のブースは、JAPAN PACK AWARDS 2025の包装資材関連カテゴリで最優秀賞を受賞したことで、ひととき高い注目を集めていました。受賞した「beak(ビーク)」は、特許技術を応用し、パッケージが簡単に頑丈な「皿」へと姿を変えるアイデアが特徴です。単なる利便性を超え、災害時の水資源節約にも貢献するという社会的な価値も評価されました。

●大成ラミック株式会社：生産現場の自動化・安全への貢献

包装機械の分野では、大成ラミックが、生産現場の自動化・効率化に特化した最新鋭の包装機械や荷造機械を展示。実演を交えながら、多品種少量生産への対応や、オペレーションの簡素化を実現する技術を紹介し、来場者の関心を集めていました。

●SCREENグラフィックソリューションズ SCREEN GPジャパン

SCREENグラフィックソリューションズ/SCREEN GPジャパンは、京都府立芸術大学と月桂冠株式会社との産学連携プロジェクトを出展しました。このプロジェクトは、京都芸大の学生がデザインしたオリジナルラベルの日本酒

を商品化することを目的としています。SCREENは、デザインされた意匠をラベルに印刷・加工する役割を担い、未来の産業を担うデザイナー育成に貢献しました。また、ラベル印刷の導入機として、省スペース化を実現したVallow社製トナーデジタル印刷機「BIZPRESS 13R」と、サンワコーケン社製ラベル後加工機「ROSE」の実機を展示し、印刷から後加工までの制作工程を紹介しました。

●富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

「必要な時に、必要な分だけ」を実現するデジタルプレスの特長を豊富なサンプルと共に紹介。食品や日用品の軟包装に適した水性インクジェットデジタルプレス「JetPress FP790」は、環境に配慮しつつも鮮やかな色彩表現が可能であることを示していました。

●株式会社ミマキエンジニアリング

「生産現場の自動化・効率化」をテーマに、新製品となるUV硬化式のDirect To Filmプリンタ「UJV300DTF-75」やカッティングプロッタ「CFX-2513」など、具体的なサンプルも交えてデジタル技術の課題解決力をアピールしていました。

●株式会社光文堂

製袋、接着、紙折りといった複数の工程を一台に集約した「KBD MOLL システム」を展示。パッケージの型紙を自動で製造するこのシステムは、生産ラインの省人化と効率化に貢献するものとして、多くの来場者が熱心に説明を聞いていました。

●株式会社モトヤ

モトヤのブースでは、印刷現場の品質向上と効率化に貢献する製品として、既設のオフセット印刷機に後付けできる紙面昇温装置「SION」を紹介。冬場の低温によるイン



キの着肉不良を防ぐだけでなく、除電や紙粉除去の効果もあるとしており、多くの印刷オペレーターが関心を示していました。

●株式会社ムサシ

ムサシのブースでは、米アストロノヴァ社と共同で、多彩な素材に対応する水性インクジェットプリンターの実演を披露。国内初出展となる「T3-PRO」は、最大85mm厚の段ボール箱などにも直接印刷が可能で、その汎用性の高さが注目されていました。

●大阪シーリング印刷株式会社

食品・飲料分野に強みを持つ同社は、製品の価値を高めるラベルや包装資材を多数展示。特に、日本酒向けに開発された高透明ラベルは、ボトルに直接印刷したかのような高級感を演出し、来場者が手に取って確かめていました。

●理想科学工業株式会社 / 株式会社ホリゾン

セーラー万年筆株式会社 / 山崎産業株式会社

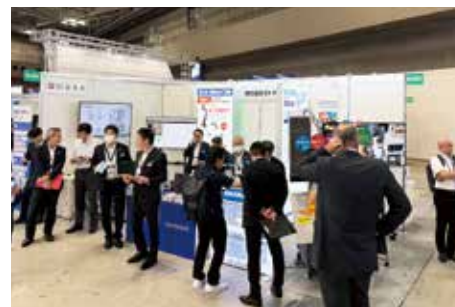
「共創と拡張性」をテーマに、未来の生産ラインを具現化するアイデアが示されました。ブースでは、ホリゾンのAGV(無人搬送車)が搬送した段ボール箱に、理想科学工業のインクジェットエンジン「Integlide」で直接印字する連携実演が披露されました。仕分けから出荷までを自動化する新たな可能性に、工場のスマート化への期待を抱かせていました。



奥村印刷株式会社



SCREENグラフィックソリューションズ/SCREEN GP ジャパン



株式会社モトヤ



富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社



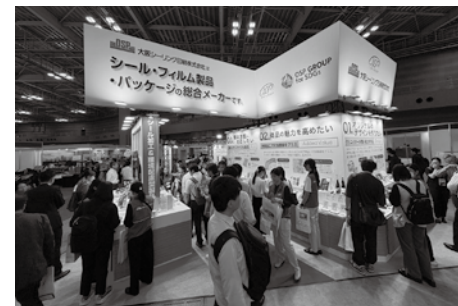
株式会社ミマキエンジニアリング



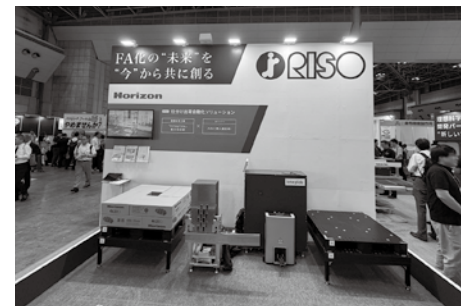
株式会社光文堂



株式会社ムサシ



大阪シーリング印刷株式会社



理想科学工業株式会社 / 株式会社ホリゾン

日印産連「2025GP環境大賞等表彰式」開催 ～今年も文伸が準大賞を受賞～

一般社団法人日本印刷産業連合会（日印産連）は、10月15日、東京・神保町の出版クラブホールで、「2025 GP 環境大賞」をはじめとするグリーンプリンティング（GP）認定制度3賞の表彰式を開催した。この賞は、環境配慮された印刷活動を推進する企業や団体を表彰するもので、ジャグラから株式会社文伸が「GP マーク普及大賞」オフセット印刷部門で準大賞に輝いた。

持続可能な社会実現に貢献する GP 認定制度

GP 認定制度は、日印産連が印刷業界の環境負荷削減を目指して2006年に創設したもので、環境自主基準を達成した工場を「GP 認定工場」として認定している。工場の認定だけでなく、環境に配慮された資材を使用して製造された印刷製品や、印刷工場で使われる資機材も認定の対象となっている。

近年、世界的な目標となっているSDGs（持続可能な開発目標）で、特に目標12「つくる責任 つかう責任」の実現に寄与する取り組みとして、業界内外から高い注目を集めている。GP 認定工場への発注は、サプライチェーン全体を通じたSDGsの実現に貢献している。

各賞の受賞企業と表彰式の様子

冒頭、主催者を代表して日印産連の添田秀樹副会長が挨拶した。引き続き、表彰式が執り行われ、GP 環境大賞をはじめ、各賞の受賞者が表彰された。



開会挨拶をする
日印産連副会長
添田秀樹氏



グリーンプリンティング
PR大使
小山薫堂氏



表彰を受ける(株)文伸 川井伸夫社長

1. GP 環境大賞：

GP マーク付きの印刷製品を最も多く発注した企業・団体に贈られる。本年度の「GP 環境大賞ゴールドプライズ」は株式会社あわしま堂が受賞した。

2. GP マーク普及大賞：

GP マークを表示した印刷物の拡大に最も貢献した GP 認定工場を表彰する。株式会社北四国グラビア印刷と六三印刷株式会社の2社が「GP マーク普及大賞ゴールドプライズ」を受賞した。

3. GP 資機材環境大賞：

環境負荷低減に貢献する資機材を積極的に提供したメーカーを表彰する。資材部門で日本シーマ株式会社、機材部門で株式会社リコーがそれぞれ大賞を受賞した。

株式会社文伸が準大賞を受賞

株式会社文伸は、「GP マーク普及大賞」のオフセット印刷部門で準大賞を受賞した。同賞は、環境配慮された印刷の証である GP マークの普及に大きく貢献した印刷会社に贈られるものであり、継続的な努力が高く評価された形だ。表彰式では、同社の川井伸夫社長が登壇、賞状を受け取った。

スペシャルトークショーも開催

表彰式後には、「印刷と私」をテーマとしたスペシャルトークショーも行われた。放送作家の小山薫堂氏とノンフィクション作家の野地秩嘉氏が登壇。参加者は熱心に耳を傾けていた。



雑学コラム³⁵ 野口聡の

47 都道府県のお話（その33：北海道）

ジャグラ会報をご覧の皆様、こん〇〇は。ジャグラ東京・東グラ文京支部のアクティブ・野口です。

さて、今回取り上げるのは北海道です。

とはいえ、北海道と一言にいっても色々大きすぎるので、いくつかに絞って書いてみようかと思います。

1：北海道はでっかいどう。

これは有名な話ですが、我々が思っている以上に北海道は地理的に大きい訳で、札幌から特急で移動した場合近そうに見える旭川で90分、函館や釧路に至っては4時間弱かかります。これは東海道新幹線で考えると東京から広島、東北新幹線なら新函館北斗から大宮まで行けます。こりゃ確かに北海道新幹線待たれるわな。ご存知の方もいるかもしれませんが、現時点で面積が日本最大の国立公園も北海道にあります（日高山脈襟裳十勝国立公園、因みにトップ10に4つも入ってます）。この公園の面積は島嶼も含めた東京都よりも大きいです。広すぎてイメージが湧かない（笑）

2：北海道はおいしいぞう。

当たり前ながら、春夏秋冬どの季節でも何かしらのおいしい食べ物がある北海道。ネタが多すぎて全部書きようが無いので

こちらも絞って。

まずはラーメンでも。北海道のラーメンと聞くと、まずは味噌ラーメンですね。札幌に行くとか山手の美味しい味噌ラーメンのお店が並んでいます。でも北海道には地域ごとに色々なラーメンがあり、札幌を含めて3大ラーメンといわれています。札幌は今更なので、残りの2つを書いてみましょうか。まずは函館。こちらは塩ラーメン。その歴史には諸説あるようですが、明治・大正の頃に中国南部から昆布等の海産物を買付けする人が多数来ていたようで、そこがルーツ（広東を中心とした塩味文化）なのでは、といわれています。お次は旭川。こちらは醤油ラーメンです。実は旭川は知人ぞ知るラーメンの町で、市内には400件を超えるラーメン屋さんが並びます。その特徴はダブルスープとラードといわれます。内陸で養豚業が盛んな土地柄が生んだ豚系のスープと元々の北海道らしさの魚介系のスープの合わせ技で生まれる味わい深いスープ、寒い土地柄身体を温める為にスープの表面にたっぷりとかける熱々のラード、北海道の農産物として主力だった大豆から生まれた醤油、この組み合わせが生んだ1杯を求めて日本各地から観光客が訪れるそうです。これから寒くなって、ますます1杯のラーメンが美味しくなりますね。函館・旭川の両方とも東京にもいくつかお店がありますので興味が湧いた方は行ってみたいいかがでしょうか。

つらつら書いてきたコラムもこの辺りで。今月もお付き合い頂きありがとうございます。では今月の問題です。

問題：その場所柄、日本有数の「台風銀座」として知られる、和歌山県の串本町にある本州最南端の岬はどこでしょう？

（正解は29ページ）

アプリって割と簡単に作れるのです!

社内報アプリを導入する企業続々!

近年、社内報をアプリで配信する企業増加中! 経営層からのメッセージや最新ニュースなどをリアルタイムで共有。コメント機能やアンケート機能など、デジタルが繋ぐ、広がるキズナ。

うちの社内報、ちょっと覗いてみてください↓

情報共有の迅速化

データ分析による効果測定

閲覧率・読了率の向上 & エンゲージメントUP

導入事例

- 山梨県環境政策推進課
- 新商品ご案内やECサイトへの促進にご利用中!
- 「J&R」様へ導入、プッシュ通知で感銘、繋がる、旬な情報!

地域活性化を促進 デジタルスタンプラリー!

手軽に参加! 観光地や商業施設で、地域活性化や集客促進に! スマホがあれば、いつでもどこでも簡単に参加できます。参加者数や達成率などの効果測定もタイムリーにOK!

ちょっと覗いてみてください↓

ついに先着!

オリジナルアプリ作成は 研美社にお任せを!

株式会社 研美社

(東京営業所) 東京都中央区八丁堀 2-20-9 八丁堀 FRONT 1F
(大阪本社) 大阪市都島区片町 1-5-13 大手前センチュリービル B1F/5F

03-6228-3900
06-6351-1766

第 61 年度・第 3 回理事会 議事録抄録

ジャグラは9月11日、ニッケイビル8階会議室ならびにZoomで第61年度第3回理事会を開催しました。以下、理事会議事録抄録を報告します。

第一号議案 役員の派遣・スケジュールに関する件

〔提案内容〕
役員の派遣・スケジュールを下記のとおり決定したい。
(巻末参照)
《主な意見・質問》
田中専務理事：10月25日開催のSPACE-21全国協議会の申込状況は順調か。
小澤孝一郎理事：SPACE-21全国協議会は9月13日申込締切だが、まだ目標に達していない。追って県支部ごとの申込状況を共有するので、集客にご協力いただきたい。

第二号議案 文化典開催地に関する件

〔提案内容〕
文化典開催地を下記のとおり決定したい。
2026年 近畿地協 大阪
2027年 北陸地協 新潟
2028年 北海道地協
2029年 東北地協
《主な意見・質問》
岡達也副会長：2026年大阪大会の会場は予算の都合で調整に苦労していたが、リーガロイヤルホテルでの開催に決定した。
田中専務理事：2029年の開催地は順番では東北地協となる。一度地協に持ち帰ってご検討いただきたい。

第三号議案 全国協議会テーマに関する件

〔提案内容〕
きたる11月7日・8日にKFCホールにおいて全国協議会を開催する。実施内容、スケジュールについて別紙のとおり提案する（次号にて詳細報告）。

第四号議案 役員推薦に関する件（承認事項）

〔提案内容〕
来年6月の総会において役員改選が予定されているため、以下のとおりとしたい。
①役員推薦委員会を設置したい。
役員選挙規程第2条に規定する役員推薦委員会を設置したい。
②役員推薦に関する運用基準第2条に規定する役員の配分を次のようにしたい。
〔役員総数〕29名
〔地協に配分する理事数〕21名、うち、副会長の数は6名。

《検討の経緯》
別紙資料に基づき、各地協に配分する理事数等を確認のうえ、議場に質問・意見を諮ったところ、下記意見、質問があった。結果、役員推薦委員会の設置、役員配分数は提案通り承認し、「役員推薦に関する運用基準」第4条2項の内容を改訂することが決定した。

《主な意見・質問》
岡本泰会長：別紙資料の「役員推薦に関する運用基準」第4条2項「地方協議会が、役員候補者を推薦する場合、一人は地協会長でなければならない」を削除したい。地協会長が自動的に副会長を兼任することは避けたい。今後、副会長の選任にあたっては、地協と本部の協議が必要と考える。

笹岡誠理事：副会長選出にあたっては、地協が推薦するのか、会長が推薦するのか、望ましい方向性はどちらか。
岡本泰会長：地協会長、現会長、次期会長候補者が協議して決めるのが望ましいと考える。

田中専務理事：副会長を現会長、次期会長候補者が協議して推薦する場合、定款の変更が必要ではないか。
岡本泰会長：推薦のプロセスを見直すことになるが、役員の決定手順を変更するわけではないため、定款ではなく、役員推薦運用基準の改訂でいいのではないか。改訂にあたってどう明文化するかは、事務局に案を出して欲しい。
山本康彦理事：地協の推薦枠が1枠しかない地協は、地協会長＝副会長にならざるを得ないのではないか。

第五号議案 新入会員承認に関する件

〔提案内容〕
7月1日から8月31日までの下記新入会員について、承認いただきたい。

入会日	支部	会社名	従業員数	業務内容
7月1日	東京・文京	(株)ニューエッジ	10	印刷通販、グラフィックデザイン制作、WEBデザイン制作、販売促進支援事業等
7月1日	東京・三多摩	フタバマークHD(株)	2	ラベル、ステッカー、ネームプレート、アクリル銘板、シルク印刷、オフセット印刷
7月1日	東京・三多摩	(株)けやき出版	5	一般書出版、自費出版等
8月4日	香川	(株)ちば印刷	2	オフセット印刷、印刷物加工、後工程全般
8月6日	大阪	(株)オフィスアスカ	3	展示会&イベントの企画・デザイン提案、設計・施工

第六号議案 その他に関する件

1. 黒沢康憲理事辞任の件
田中専務理事より、黒沢康憲氏が2025年8月31日付で理事を辞任した旨、報告があった。
《主な意見・質問》
笹岡誠理事：辞任にともない、欠員補充は行うか。
田中専務理事：欠員補充は行わない。
2. 第19回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション後援名義使用について
田中専務理事より、第19回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション後援名義使用について依頼が来たため、承諾する旨報告があった。
3. 旅費規程の件
田中専務理事より、当日資料「ジャグラ事業（委員会）出張ルール」に基づき、旅費規程を再確認いただくよう呼びかけがあった。また、下記の意見、質問があり、SPACE-21の宿泊費を支給するために追加予算の編成を検討することとなった。
《主な意見・質問》
笹井靖夫理事：SPACE-21の旅費規程では宿泊費が出な

いことになっているが、本部のルールと統一する必要はないか。

岡本泰会長：SPACE-21の旅費についても宿泊費を支給すべきと考える。

小澤孝一郎理事：SPACE-21でも宿泊費が支給されるとありがたいが、予算的に問題はないか。

岡本泰会長：SPACE-21に追加予算を編成することを検討するので、3月末までにSPACE-21でどの程度宿泊費が必要か算出して欲しい。

阿部事務局次長：全国協議会の宿泊費は一律1万円としたが、1万3千円でなくても問題ないか。

岡本泰会長：全国協議会宿泊費は昨年の理事会で一律1万円の支給としたため、今回は1万円とするが、来年は1万3千円にする方向で検討したい。

4. 予算執行状況

谷川財政担当理事より、予算執行状況について下記のとおり説明があった。

SPACE-21宿泊費支給にともなう追加予算については、事前に何の相談もなく決定してしまったことに疑問を感じた。

7月までの月次は別紙資料のとおりで、大規模修繕等の関係で2300万円強の持ち出しが発生している。それ以外の支出は当初の予算通りで進行している。



人財育成への支援を通じて



会長
浅野 健
(株)金羊社
取締役会長



副会長
作道 孝行
作道印刷(株)
代表取締役



副会長
岡本 泰
(株)クイックス
代表取締役社長

業界の「未来」を創る。

日本プリンティングアカデミー後援会

会員募集中 50^{会員}突破!

当後援会は、次世代を担う印刷関連産業人の「教育」と「成長」の支援を目的とした会です。私たちは、印刷業界に特化した教育機関である JPA への支援を通して、印刷業界で活躍できる次世代の人財育成をサポートしています。また、本会が会員同士の新たなビジネスネットワークの構築・ビジネスモデルの創出のきっかけになればとも考えております。

印刷業界の「未来」を創る＝人財育成の支援のために、ぜひ本会にご入会いただけますようお願い申し上げます。

年会費		入会特典	
法人会員	30,000 円	JPA 主催セミナーの割引 JPA が主催する社員向けのセミナーが、特別価格でご利用いただけます。 新入社員～管理職者向けまで企業の人財育成戦略に合わせた各種研修が受講できます。 ※詳細についてはお問い合わせください。	
個人会員	10,000 円		

入会方法

右の QR コードを読み取っていただき、入会申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。申込が確認でき次第、事務局よりご連絡いたします。

お問い合わせ

電 話

03-3811-2734 後援会事務局 中村まで 平日 9:00 ～ 17:30

メー ル

koenkai@jpa.ac.jp ※件名に「JPA 後援会」とご記入ください。

印刷業界の人財育成なら当校にお任せください

専門学校	企業研修
「今」の印刷業界で働くために必要な知識・技術を総合的に学べます。	実機を使いながら学べる業界特化型研修で、企業が抱える人財育成における課題を解決します。
— プリント・コンテンツ学科（1 年制） — メディア・コンテンツ学科（2 年制）	— ベーシック研修 — カスタマイズ研修 — 業務別講座



入学者 & 受講企業募集中

Horizon

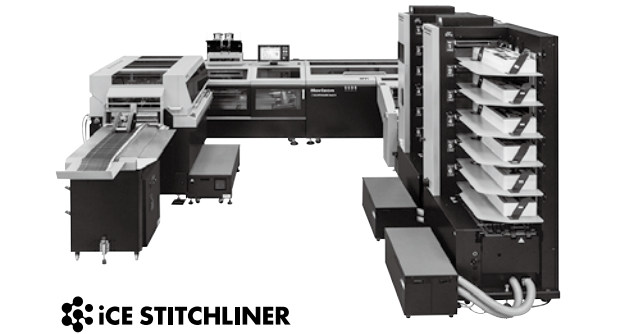
Change the focus

Connected をキーワードに製本工程の自動化を実現します。

iCE Series は、お客様へさらなる高付加価値を提供することを目指した次世代型商品群です。ユーザーフレンドリーなインターフェースで作業性を向上させ、安定した生産性と自動化を高次元で追求しています。さらに、ワークフローシステム「iCE LiNK」との連携により、先進的な作業環境を構築できます。

ペラ丁合鞍掛け中綴じ製本システム iCE STITCHLINER Mark IV

自動化と製本品質の向上を追求
多品種少量生産に対応するために、全自動化することでセット替えの時間を極限まで短縮しました。筋入れ機構や突き揃え機構、折り部、針金の長さ調整、断裁前の位置調整など、各工程における高精度な調整と加工技術で高品質な製本を実現します。



無線綴じ機 iCE BINDER BQ-300

使いやすく進化した無線綴じ製本機
新世代 15 インチパネル HorizonXUI (ホリゾンクロスユーアイ) 初搭載。製本のノウハウと自動化技術を融合し、オペレーターの経験や能力に頼ることなく簡単に製本作業を行うことができます。



紙折機 iCE FOLDER AFV-566FKT / AFV-564FKT

生産性と折り品質が向上
ナイフ折り時の最適な給紙間隔をリアルタイムに計測演算し、最高の処理速度を引き出すなど、ナイフストッパーの脱着作業を含めた様々な設定を自動化し、幅広いアプリケーションに迅速に対応します。



三方断裁機 iCE TRIMMER HT-300

高生産性と自動化を追求
一枚の断裁刃で天地、小口の三辺を断裁します。断裁前と断裁後の寸法をタッチパネルに入力することで設定が完了し、最高 300 サイクル / 時で高生産性を実現します。冊子厚さの自動測定や、断裁角度の微調整など、自動調整機能により、精度の高い仕上がりを実現します。



fb.me/Horizon.sns

ホリゾン・ジャパン株式会社 www.horizon.co.jp

本 社	〒101-0031 東京都千代田区東神田2-4-5 東神田堀商ビル5F	TEL.03-3863-5361(代) FAX.03-3863-5360
東 京 支 社	〒132-8562 東京都江戸川区松江5丁目10-9	TEL.03-3652-7631(代) FAX.03-3652-8083
京 都 支 社	〒601-8206 京都府京都市南区久世大数町510	TEL.075-933-3060(代) FAX.075-933-4025
福 岡 営 業 所	〒813-0034 福岡県福岡市東区多の津4-12-17	TEL.092-626-8111(代) FAX.092-626-8112
仙台サービスセンター	〒984-0002 宮城県仙台市若林区卸町東1-7-31	TEL.022-782-2821(代) FAX.022-782-3068



Revoria Press™

**信頼性と創造力で、
ビジネスの新たな地平を拓く**

Revoria Press シリーズは、
プロダクション・プリンティングの領域で積み重ねた信頼性と
これまでにない付加価値を導く創造力で、
ハイエンドのプロフェッショナルからオフィスまで、
お客様のビジネスの成功に向かってともに進みます。

上から Revoria Press PC1120、Revoria Press SC285S/SC285、Revoria Press E1 series

富士フイルム ビジネス イノベーション株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3 TEL:03-6271-5111 (代表)
http://fujifilm.com/fb

富士フイルム グラフィックソリューションズ株式会社
〒106-0031 東京都港区西麻布2-26-30 富士フイルム西麻布ビル TEL:03-6419-0300 (代表)
https://www.fujifilm.com/figs/ja

FUJIFILM、および FUJIFILM ロゴは、
富士フイルム株式会社の登録商標または商標です。
Revoria Press、Revoria Press ロゴは
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社の
登録商標または商標です。

いろいろな **コト** は
モトヤ にご相談ください!!



琴音 愛

皆様と共に歩み続けるモトヤは、
皆様のお困りごとを解決する
「コトウリ」のご提案を続けます。

※詳しくは…



そして、
**SDGsのゴールの実現に
協力していきます。**



— 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」への取り組み —

印刷現場の環境改善を考える



環境対応資材

ECO no MISTは、
お客様と共に「環境」と「価値」を考える
モトヤの資材ブランド。
消耗品による環境改善を実現します。

※詳しくは…



※詳しくは…



多くの人へ情報やイメージを伝えていく
美しく、効果的に。
社会への負荷も可能な限り抑制していく
サインシステムの枠を超えた、ルーファス。

人に、社会に、ルーファス



内照式ファブリックサイン

印刷業界の人材採用をお考えの企業様

◇社員紹介 ◇紹介予定派遣 ◇人材派遣 ◇業務委託などのご相談は…

モトヤ キャリアエージェント部 へ

大阪 ☎(06)6358-9124 / 東京 ☎(03)3523-8719

人材派遣業 派 27-030254 / 人材紹介業 27-コ-030174



印刷のソリューションプロバイダー
株式会社 モトヤ

大阪 〒530-0038 大阪市北区紅梅町2-8 ☎(06)6358-9131(代)
東京 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-5-5 ☎(03)3523-8711(代)
横浜・千葉・名古屋・京都・神戸・姫路・福岡

TOKYO QUALITY.

すべてのSPコミュニケーションに最良の品質を。

ユーザーサポートこそ商品

株式会社ショーワは、謄写版および付属品の販売と謄写印刷業の＜昭和謄写堂＞として、昭和3年に幅弓之助が創業しました。

創業者の幅弓之助は「良いものを売り、売ったものには責任を持つ事」に頑固なまでにこだわり続け、そのこだわりは創業から100年に向けて今なおショーワの社員一人一人にDNAとして脈々と受け継がれています。

長きに渡り、多くの取引先企業様より厚い信頼を寄せて頂けるのも、企業理念にもあります様にユーザーサポートという目に見えない、形のない「商品」だからこそ、付加価値を創造し続け、溢れる情報、市場状況を正確に分析・判断しうる知識とユーザーサイドで常に物事を考える「誠意」が評価して頂けているものと考えています。

今後も常に「ユーザーサポートこそ商品」の企業理念、創業者・幅弓之助の熱い志を胸に社員一同業務につとめていく所存です。

21世紀のグラフィックアーツを共に考えるショーワユーザー会

コラボレーション＆リサーチ

SHOWA会

ユーザー会で密に情報交換

年間活動

- 研修会 ○工場見学 ○総会・幹事会
- 会報・メールマガジンの発行 ○有志グループ活動

問い合わせ、入会お申込みは事務局まで

SHOWA会事務局 TEL.03-3263-6141 FAX.03-3263-6149



株式会社

ショーワ

プリントメディアの総合商社

<http://www.showa-corp.jp/>

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2 丁目 7 番 8 号 TEL 03-3263-6141 (代) FAX 03-3263-6149

東京リスマチック株式会社

なんでも相談窓口

プリントデスク ☎ 0120-269-132

平日(月～金) 9:00～17:00 E-mail: support@lithmatic.co.jp



Lithmatic
<http://www.lithmatic.net>

令和 7 年度 最低賃金が改定 各種賃上げ支援施策

10 月 1 日付で令和 7 年度の地域別最低賃金で引き上げられました。これは単なるコスト増ではなく、政府の支援策を活用して生産性向上を図る好機でもあります。本稿では、事業者が対応すべき実務の要点と、活用できる政府支援策を解説します。

1. 令和 7 年度最低賃金改定のポイント

厚生労働省から発表された今回の改定は、昭和 53 年度の目安制度開始以来、最大の引き上げ額です。事業者が押さえるべき基本情報は以下の通りです。

- **発効日**：令和 7 年 10 月 1 日（水）より、都道府県ごとに順次発効されます。
- **全国加重平均額**：時間額 1,121 円（前年度比 +66 円）です。

※上記は全国平均であり、事業所が所在する都道府県の正確な「発効日」と「最低賃金額」を、厚生労働省の特設サイト等で必ず確認してください。

2. 給与計算における実務上の注意点

パートやアルバイトを含む全労働者の賃金が、発効日以降、新しい最低賃金を下回ると法令違反となります。

■**賃金額の確認方法** 月給制の場合、以下の式で時間額に換算し、最低賃金額を上回っているかを確認します。

時間額＝(月給×12か月)÷年間所定労働時間≧最低賃金額

■**計算から除外される賃金** 上記の「月給」には、以下の賃金は含まれません。計算前に総支給額から除外する必要があります。

- 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- 時間外、休日、深夜労働の割増賃金
- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

3. 賃上げを支える政府支援策パッケージ

政府は、賃上げによる事業者の負担を軽減し生産性向上を後押しするための支援策を用意しています。

■**業務改善助成金**：設備投資と賃上げを支援

生産性向上のための設備投資と、事業場内最低賃金の引き上げをセットで行う中小企業を支援する制度。

主な要件

- 事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金額未満であること（令和 7 年 9 月 5 日から対象要件が拡充）
- 事業場内最低賃金を 30 円以上引き上げること

■**賃上げ促進税制**：賃上げ額を税金から控除

賃上げを実施した企業の法人税等を直接軽減する制度。

概要：中小企業が前年度より給与支給総額を 1.5% 以上増加させた場合、その増加額の 15% を税額控除できる。

ポイント：給与総額を 2.5% 以上増加させると控除率は 30% にアップし、さらに要件を満たすと最大 45% の控除が可能。控除しきれない額は 5 年間繰り越せる。

■**価格転嫁サポート**：労務費上昇分の価格交渉を後押し

賃上げ原資の確保に不可欠な、製品・サービス価格への適切な価格転嫁を支援する。

主な支援：

全国の「よろず支援拠点」に設置された「価格転嫁サポート窓口」で、専門家から無料のアドバイスを受けられる。中小企業庁のサイトで、交渉のノウハウをまとめた「価格交渉ハンドブック」などが公開されている。

4. 相談窓口・公式サイト

最低賃金制度・賃上げ特設サイト（厚生労働省）

URL：https://saiteichingin.mhlw.go.jp/

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440

受付時間：平日 9:00 ～ 17:00

中小企業向け賃上げ促進税制（中小企業庁）

URL：https://www.chusho.meti.go.jp/

価格転嫁サポート窓口（よろず支援拠点）

URL：https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shien_tool.html

令和 7 年度 地域別最低賃金 全国一覧

都道府県名	最低賃金時間額【円】	引上げ額【円】	引上げ率【%】	発効日
北海道	1,075 （ 1,010 ）	65	6.4	令和 7 年10月 4 日
青森	1,029 （ 953 ）	76	8.0	令和 7 年11月21日
岩手	1,031 （ 952 ）	79	8.3	令和 7 年12月 1 日
宮城	1,038 （ 973 ）	65	6.7	令和 7 年10月 4 日
秋田	1,031 （ 951 ）	80	8.4	令和 8 年 3 月31日
山形	1,032 （ 955 ）	77	8.1	令和 7 年12月23日
福島	1,033 （ 955 ）	78	8.2	令和 8 年 1 月 1 日
茨城	1,074 （ 1,005 ）	69	6.9	令和 7 年10月12日
栃木	1,068 （ 1,004 ）	64	6.4	令和 7 年10月 1 日
群馬	1,063 （ 985 ）	78	7.9	令和 8 年 3 月 1 日
埼玉	1,141 （ 1,078 ）	63	5.8	令和 7 年11月 1 日
千葉	1,140 （ 1,076 ）	64	5.9	令和 7 年10月 3 日
東京	1,226 （ 1,163 ）	63	5.4	令和 7 年10月 3 日
神奈川	1,225 （ 1,162 ）	63	5.4	令和 7 年10月 4 日
新潟	1,050 （ 985 ）	65	6.6	令和 7 年10月 2 日
富山	1,062 （ 998 ）	64	6.4	令和 7 年10月12日
石川	1,054 （ 984 ）	70	7.1	令和 7 年10月 8 日
福井	1,053 （ 984 ）	69	7.0	令和 7 年10月 8 日
山梨	1,052 （ 988 ）	64	6.5	令和 7 年12月 1 日
長野	1,061 （ 998 ）	63	6.3	令和 7 年10月 3 日
岐阜	1,065 （ 1,001 ）	64	6.4	令和 7 年10月18日
静岡	1,097 （ 1,034 ）	63	6.1	令和 7 年11月 1 日
愛知	1,140 （ 1,077 ）	63	5.8	令和 7 年10月18日
三重	1,087 （ 1,023 ）	64	6.3	令和 7 年11月21日
滋賀	1,080 （ 1,017 ）	63	6.2	令和 7 年10月 5 日
京都	1,122 （ 1,058 ）	64	6.0	令和 7 年11月21日
大阪	1,177 （ 1,114 ）	63	5.7	令和 7 年10月16日
兵庫	1,116 （ 1,052 ）	64	6.1	令和 7 年10月 4 日
奈良	1,051 （ 986 ）	65	6.6	令和 7 年11月16日
和歌山	1,045 （ 980 ）	65	6.6	令和 7 年11月 1 日
鳥取	1,030 （ 957 ）	73	7.6	令和 7 年10月 4 日
島根	1,033 （ 962 ）	71	7.4	令和 7 年11月17日
岡山	1,047 （ 982 ）	65	6.6	令和 7 年12月 1 日
広島	1,085 （ 1,020 ）	65	6.4	令和 7 年11月 1 日
山口	1,043 （ 979 ）	64	6.5	令和 7 年10月16日
徳島	1,046 （ 980 ）	66	6.7	令和 8 年 1 月 1 日
香川	1,036 （ 970 ）	66	6.8	令和 7 年10月18日
愛媛	1,033 （ 956 ）	77	8.1	令和 7 年12月 1 日
高知	1,023 （ 952 ）	71	7.5	令和 7 年12月 1 日
福岡	1,057 （ 992 ）	65	6.6	令和 7 年11月16日
佐賀	1,030 （ 956 ）	74	7.7	令和 7 年11月21日
長崎	1,031 （ 953 ）	78	8.2	令和 7 年12月 1 日
熊本	1,034 （ 952 ）	82	8.6	令和 8 年 1 月 1 日
大分	1,035 （ 954 ）	81	8.5	令和 8 年 1 月 1 日
宮崎	1,023 （ 952 ）	71	7.5	令和 7 年11月16日
鹿児島	1,026 （ 953 ）	73	7.7	令和 7 年11月 1 日
沖縄	1,023 （ 952 ）	71	7.5	令和 7 年12月 1 日
全国加重平均	1,121 （ 1,055 ）	66	6.3	—

※ 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

出典：厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧（令和 7 年度）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/index.html



Inkjet Innovation Center Tokyo を開設 オープニングセレモニー開く

株式会社 SCREEN グラフィックソリューションズと株式会社 SCREEN GP ジャパンは 2025 年 10 月、東京・門前仲町にオープンイノベーションの拠点として「インクジェットイノベーションセンター東京」(IIC 東京)を開設し、同月 6 日にオープニングセレモニーを執り行った。

同センターは、情報発信基地として活用されてきた「ホワイトキャンパス MON-NAKA」をリニューアルしたもので、顧客やパートナー企業、社内外の知見が交差する「開かれた共創の場」として機能することを目指す。

●業界関係者が集い、門出を祝う●

オープニングセレモニーでは冒頭、主催者を代表して、SCREEN グラフィックソリューションズの田中志佳社長が開会の挨拶を述べた。来賓を代表してレディバードクラブの島村博之理事長が祝辞を述べた後、テープカットを行い、賑々しくオープンした。オープニングセレモニーには、日本印刷産業連合会をはじめ、業界団体代表者やパートナー企業、報道などが多数参加した。

●グローバル連携と新たな価値創造のビジョン●

続いて、SCREEN グラフィックソリューションズの桜井広美 執行役員が IIC 東京のコンセプトを紹介。IIC が「自動化・省力化」「環境対応」「価値創造」をテーマに掲げ、顧客の持続可能な企業への進化を支援していくと説明した。特に「価値創造」では、技術に加えて対話や共感といった「人とのつながり」を重視する方針が示された。

IIC 東京は、京都、北米、欧州に続く 4 か所目のグローバル拠点となる。これらの拠点と連携し、世界の最新事例やビジネストレンドを発信することで、印刷業界の DX 化を推進する。

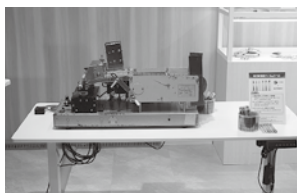
IIC の概要説明の後には施設内のツアーが実施され、「商業印刷・トランザクションゾーン」「シール・ラベルゾーン」「コラボレーションゾーン」などの各ブースを周り、SCREEN GP ジャパンの有賀賢一社長が閉会の辞を述べて、閉会した。



SCREEN グラフィックソリューションズ
田中志佳社長



レディバードクラブ
島村博之理事長



2026 年 1 月 「下請法」が「取適法」へ変わります ～改正ポイントと実務対応～

2026 年 1 月 1 日から、中小企業に関わる大切な法律「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」が大きく変わります。

物価高騰が続くなか、中小企業が適正な取引価格を確保し、賃上げの原資を生み出せるよう、国がルールを大きく見直したものです。YouTube ライブによるオンライン配信とのハイブリッド形式で開催されました公正取引委員会と中小企業庁による説明会から、特に中小印刷業の皆様に関わる改正のポイントを解説します。

法律が 2 つ同時に変わります

今回の改正は、「下請法」と「下請中小企業振興法（振興法）」という 2 つの法律が同時に変わる、大きな見直しです。

説明会では、公正取引委員会から「下請法」の改正（禁止ルール）について、中小企業庁から「振興法」の改正（後押しルール）について、それぞれ説明がありました。

なぜ今、法律が変わるのか

説明会では、その背景として、止まらないコスト高が挙げられていました。

「物価上昇を上回る賃上げ」を実現するには、まず中小企業が、その元手となる利益をきちんと確保できなければなりません。そこで、コストが上がったのに価格交渉に応じてもらえない、一方的に価格を据え置かれる、といったこれまでの商慣習を見直し、適正な価格転嫁を進めるために、法律が改正されることになりました。

名前も変わります ～「下請」から「受託」へ～

これまでの「下請」という呼び方が見直され、より対等なパートナーとしての関係性を目指すものに変わります。

■法律の名称変更点■

区分	現在の正式名称	現在の呼び名	新しい正式名称	新しい呼び名
規制法	下請代金支払遅延等防止法	下請法	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律	取適法 (略称：中小受託取引適正化法)
振興法	下請中小企業振興法	振興法	受託中小企業振興法	振興法

■関連用語の変更点■

区分	現在の用語	新しい用語
発注者	親事業者	委託事業者
受注者	下請事業者	中小受託事業者
代金	下請代金	製造委託等代金

改正のポイント①： 「取適法」(旧 下請法) の主な変更点

今回の改正で大きく影響するのが、規制法である「取適法」の変更です。

1. 基本的な義務に関する変更点（発注書面・記録）

今回の改正内容とあわせて、従来からの基本的な義務も改めて確認が必要です。

- 発注内容の明示義務には変更点があります
発注者（委託事業者）は、発注内容・納期・金額などを書面で明示する義務があります。今回の改正で、受注者側の承諾がなくても、電子メール等の電磁的方法でこの書面を交付できるように変更されました。

- 取引記録の作成・保存義務は従来通りです
発注者（委託事業者）は、取引に関する記録を作成し、2 年間保存する義務があります。これは変更ありません。

2. 適用対象の拡大（従業員基準の新設）

これまで、資本金の大きさだけで「親事業者」かどうかが決まっていた。そのため大きな会社でも、減資などを行うと法の対象外となるケースがありました。

今後は、資本金が小さくても、従業員数が多い会社は「委託事業者」(旧 親事業者)として、新しい法律（取適法）の対象となります。

■新しい「委託事業者」の基準■

【類型 A】製造委託、修理委託、プログラム作成、運送委託 など

事業者区分	資本金基準		従業員基準
委託事業者	資本金 3 億円超	または	従業員数 300 人超
中小受託事業者	資本金 3 億円以下	または	従業員数 300 人以下

(注) 委託事業者が資本金 1 千万超～3 億円以下の場合、受託側は資本金 1 千万円以下または従業員 300 人以下が対象となります。

【類型 B】 デザイン作成等（プログラム除く）、その他サービス委託 など

事業者区分	資本金基準		従業員基準
委託事業者	資本金 5千万円超	または	従業員数 100人超
中小受託事業者	資本金 5千万円以下	または	従業員数 100人以下

（注）委託事業者が資本金 1 千万超～5 千万円以下の場合、受託側は資本金 1 千万円以下または従業員 100 人以下が対象となります。

知っておきたいポイント

- 「資本金基準」と「従業員基準」の両方を満たす場合は、従来通り「資本金基準」が優先されます。
- 「従業員数」とは、正社員、契約社員、パート、アルバイト等を含み、日々雇い入れられる者（1 か月超の継続使用を除く）以外を指します。

3. 印刷業に関連する取引の変更点

今回の法改正が印刷業の皆様の取引に深く関わることは、説明会でも解説がありました。

「取扱説明書の制作と印刷を併せて発注する場合」が例として挙げられ、そのうち「印刷」は「製造委託」に該当すると明確にされています。

その上で、対象となる取引内容も広がっています。

・木型や治具なども対象に

従来の「金型」の製造委託に加え、新たに「木型」や「工作物保持具（治具）」などの製造委託も取適法の対象となります。

・特定の運送委託が対象に（特定運送委託）

物流の「2024 年問題」に対応するため、「特定運送委託」という類型が追加され、物品の販売や製造などに付随する運送を取引の相手方に対して委託する取引が新たに取適法の対象となりました。

（注意点）この「特定運送委託」に該当しない、一般的な発荷主と元請運送事業者間の取引における問題（荷待ち時間の費用負担など）は、引き続き独占禁止法の規制対象となります。

4. 支払条件・価格交渉に関するルールの変更

今回の改正では、中小企業の資金繰りを改善し、適正な価格交渉を促すため、禁止となるルールが追加・明確化されました。

手形払い（サイト）の禁止

説明会で大きな変更点として強調されたのが、手形払いの原則禁止です。

- 内容：令和 8 年 1 月 1 日以降の発注分から、支払いに「手形」を使うことが「支払遅延」とみなされ、禁止されます。

- 背景：手形サイト（振出日から満期日までの期間）の長さが中小企業の資金繰りを圧迫している、という長年の課題を解消するためです。

● 電子記録債権等に関する注意点

手形でなくても、支払期日までに「満額」を受け取れない方法は禁止されます。例えば、割引料や手数料を受注者側が負担しなければならない仕組みは、基本的に認められなくなります。

協議に応じない一方的な代金決定の禁止

労務費や原材料費が高騰するなかで、発注者側が協議に応じず価格を据え置くケースに対応するため、新しい禁止ルールが設けられました。

- 内容：コスト上昇などを理由に、受注者側が「価格を上げてほしい」と交渉を求めた場合、発注者（委託事業者）が、①無視や先延ばしを含め、話し合いに一切応じない、②話し合いの場で、価格（据え置きを含む）を決める理由をきちんと説明しない、といった行為が禁止されます。

- ポイント：これは、価格そのものではなく「交渉のプロセス」を問題にする新しいルールです。話し合いに応じないまま「価格据え置き」を押し通すことが、違反となる可能性が高まりました。

振込手数料の負担ルールの明確化

実務上、影響が大きい変更点として「振込手数料」の扱いが説明されました。

- 改正前：これまでは、お互いの合意があれば、振込手数料を受注者側が負担することも許されていました。
- 改正後：令和 8 年 1 月 1 日以降の発注分からは、合意があってもなくても、振込手数料を受注者側に負担させる（代金から差し引く）ことは「減額」として、明確に禁止されることになりました。

長期不使用の「型」の無償保管について

受注者が保管することの多い「型」の保管について、ルールが明確化されました。

- 内容：発注者（委託事業者）が所有する金型や木型などの型で、1 年以上使っていないものを、受注者側に無償で保管させることは、法律違反（不当な経済上の利益の提供要請）となる可能性が示されました。
- 補足：型の所有権が受注者側にある場合でも、その廃棄等に発注者の承認が必要な場合など、事実上、発注者が管理していると認められる場合は同様に対象となります。

改正のポイント②：

「受託中小企業振興法」（旧 振興法）について

今回の法改正では、禁止ルールを定める「取適法」と同時に、中小企業の振興を目的とする「下請中小企業振興法」も「受託中小企業振興法」へと名前が変わります。

「取適法」との違い

「取適法」が「～してはならない」という禁止（規制）ルールを定める法律なのに対し、「振興法」は、もっと幅広い中小企業を対象に、「取引をより良くしていこう」と後押し（振興）する法律です。

適用対象も「取適法」より広く、資本金基準（1 円でも上回る）または従業員基準（1 人でも上回る）のいずれかで、発注者が受注者を上回れば対象となり得ます。

印刷業も振興法の対象です

振興法に基づく「自主行動計画」を策定している業界団体として、「印刷（日本印刷産業連合会）」が挙げられています。このことから、振興法が定める取引適正化の取り組みは、印刷業界全体として推進されていることがわかります。

振興法はどう変わるのか

説明会では、振興法の主な改正点として以下の 3 点が挙げられました。

1. サプライチェーン全体での取り組みを支援
これまで生産性向上などの支援は、直接取引先との連携のみが対象でした。改正後は、直接取引のない会社間（例：発注元と、その先の取引先）の連携も支援対象となり、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指す取り組みが後押しされます。
2. 指導・助言に従わない会社には、より強く「勧奨」
振興法に基づく指導・助言を行っても取引方針が改善されない事業者に対し、より具体的な措置の実施を促す「勧奨」規定が新設され、実効性が強められます。
3. 新しいルール（手形禁止など）が「振興基準」にも反映
事業者が守るべき基準である「振興基準」も改正されます。「取適法」の改正内容が反映され、手形払いの禁止や、振込手数料の負担など支払手段の適正化に努めることが盛り込まれました。

【出典資料】

■ 公正取引委員会の説明会資料

公正取引委員会「2026 年 1 月施行！～下請法は取適法へ～改正ポイント説明会」
https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/toriteki_250821siryo1.pdf

■ 中小企業庁の改正法概要資料

中小企業庁「下請振興法改正法の概要（下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律）新名称：「受託中小企業振興法」」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2025/251014_02.pdf

説明会における主な質疑応答（Q&A）

最後に、説明会の質疑応答で、実務に関する主な質問と回答をまとめました。

質 問	回 答
法律の適用開始日	2026 年 1 月 1 日以降の発注分から適用。
施行日前の発注	2025 年 12 月中の発注分は、支払いが翌年でも旧法（手形 OK）が適用。
振込手数料	2026 年 1 月 1 日以降の発注分から、発注者負担が必須。受注者負担は禁止。
従業員数の確認義務	発注者側に確認義務はない。ただし、記録に残すことが望ましい。
従業員数の判断時点	基本は発注時点。実務上は最新の賃金台帳の人数で可。
従業員数の確認方法	メールや見積書へのチェック欄など、記録に残る形が望ましい。
運送委託の支払い	原則は個々の運送ごと。例外的に月締めも可（要事前合意・明示）。
長期不使用の「型」の保管	受注者所有でも、事実上発注者が管理（廃棄に承認要など）していれば対象。発注者不要なら、明確に伝達・記録を。
自社判断での「型」保管	発注者側が不要と明確に伝達後、受注者の判断と責任で保管するなら直ちに違反とは言にくい（ケースバイケース）。
法対象外への手形払い	法律違反ではないが、振興法の観点からは手形サイト短縮等の対応が推奨される。
発注書面の省略	運送委託等で毎回同じ条件（支払方法等）は、基本契約等で明示し、都度参照する形で可。
貨物利用運送事業	取次事業者が委託内容や代金に関与していれば法の対象。純粋な取次のみなら対象外。
農水産物の運送	販売目的であれば、農水産物等の運送委託も法の対象。
特殊な工具・設備の委託	製造委託の対象となる「特殊な工具」の範囲はケースバイケース。個別に相談を。
公取委が調査する際の従業員数の確認方法	ケースバイケース。まずは発注者側の確認記録を確認。必要に応じ受注者側への確認も。
システム連携している運送会社の日々の発注書面	明示すべき事項が網羅されていれば、特定のシステム形式でも問題ない。個別のシステムについては相談を。
独禁法（物流特殊指定）の調査は今後も？	継続される見込み。取適法の「特定運送委託」と独禁法では対象範囲が異なるため。両方に違反する場合は取適法が優先適用。
調査前に違反を自発的に申告した場合	発注者（委託事業者）が調査開始前に違反を自発的に申告し、受注者の不利益回復などの改善措置をとれば、勧告を受けない制度がある。
説明会資料（テキスト等）の入手方法	公正取引委員会ウェブサイトからダウンロード可能。改正内容を反映した新しいテキストは 11 月末頃公開予定。
フリーランス保護新法との関係	両方に違反する場合、原則としてフリーランス保護新法が優先適用される。
個別ケースの相談窓口	各地の公正取引委員会事務所、経済産業局、中小企業庁、または「下請かけこみ寺」(0120-418-618) へ。
独禁法上の「優越的地位の濫用」との違い	取適法は特定の取引類型・資本金 / 従業員基準で適用が決まるが、独禁法は取引分野を問わず、「優越的地位」の有無や「正常な商慣習」等を総合的に判断する。取適法の方が迅速な是正が期待できる。

令和7年版 情報通信白書(概要)にみる 国内デジタル動向

総務省から「令和7年版情報通信白書(概要)」が公表されました。本稿では、同白書の中から国内のデジタル動向に関するデータを抜粋・要約し、事業環境を理解するための一助として解説します。

情報収集と SNS 利用の現状

消費者の情報収集行動は、スマートフォンの普及を背景に大きく変化しています。

全世代へのスマートフォン普及

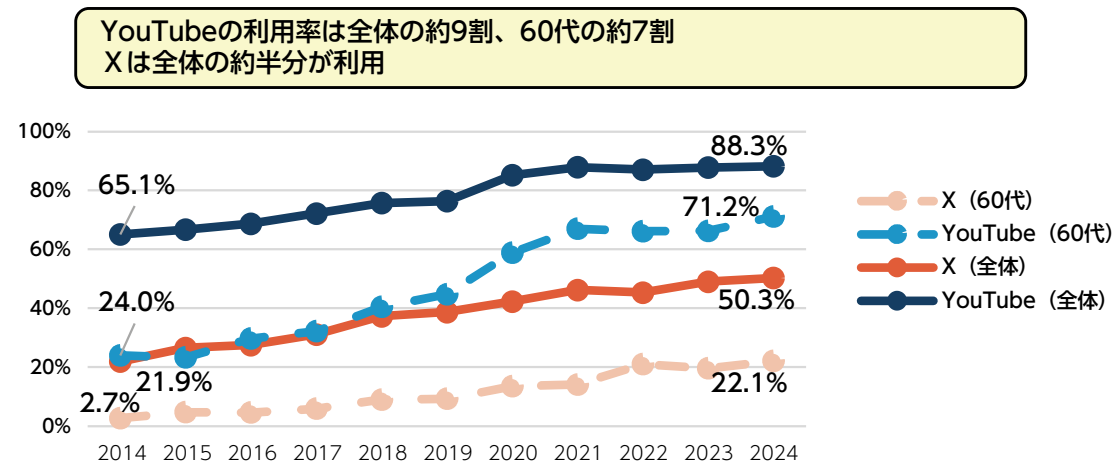
総務省の『通信利用動向調査』を基に作成された資料によると、インターネット接続端末として、60代の約8割がスマートフォンを主要端末として利用しており、年齢を問わずスマートフォン経由での情報アクセスが一般化したことが示されています。これは、情報伝達におけるデジタル媒体の優位性が確立されたことを示唆しています。

ニュース媒体の変化と SNS の定着

情報収集手段としては、新聞(紙媒体)からインターネットへの移行が顕著になってきました。2024年の『情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査』では、最も利用するテキスト系ニュースサービスで「紙の新聞」が13.0%に留まり、一方で「ポータルサイト」などのインターネット経由(非新聞社系)が46.8%を占めるようになりました。

情報源としての SNS の役割も増えています。特に YouTube は、2024年の年代別に見ても全体の利用率が約9割、60代でも7割を超え、社会的な情報インフラとしての性格を強めています。また、世代を問わず約3割が「ニュース源」として YouTube を利用しているデータもあり、動画が主要な情報コンテンツの一つとなっている実態が明らかになりました。

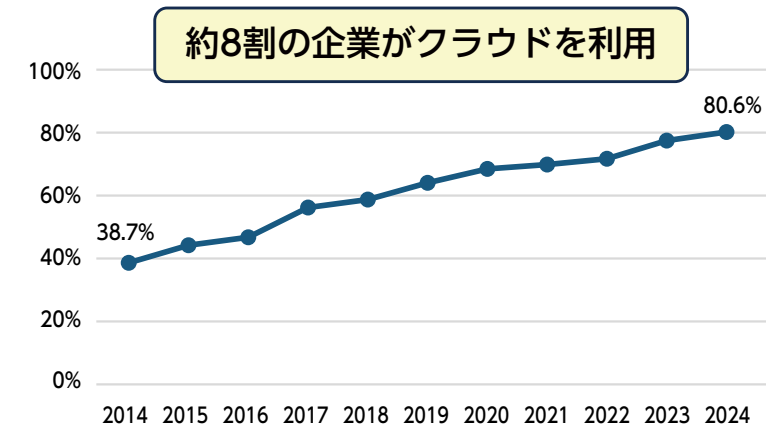
YouTube、Xの利用率



※2024年の全体の利用率は、10代から60代までの利用率から算出

総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」を基に作成

企業のクラウドサービス利用率 (全社+一部)



総務省「通信利用動向調査」を基に作成

YouTube は全世代に広く浸透し、X (旧 Twitter) も全体の約半数が利用。SNS が情報伝達の主要な経路の一つとなっていることがうかがえます。

消費者の情報接触点は大きくデジタル媒体へ移行したことを示しており、特にニュース分野でのインターネットへの移行は決定的で、企業の情報発信でも、印刷物と Web サイト、動画などを組み合わせた多角的なアプローチの必要性が高まっています。

ビジネス領域におけるデジタル活用の現状

デジタル化の進展は、ビジネスの現場にも変化をもたらしています。

クラウドサービスの一般化

2024年時点で国内企業の約8割がクラウドサービスを利用しており、データ管理や情報共有におけるクラウド

の活用が標準的な業務形態となっています。この傾向は、業務効率化や多様な働き方を支える基盤として定着していることを示しています。

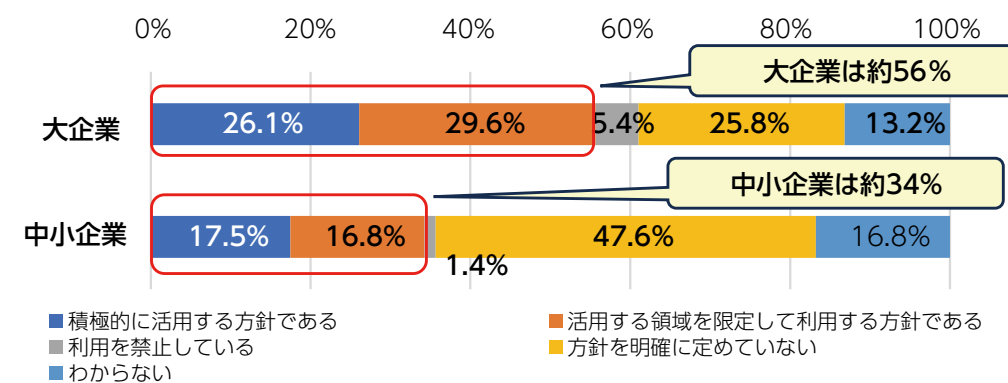
企業のクラウドサービス利用率は、2014年の38.7%から10年で倍以上の80.6%に増加し、企業活動におけるクラウドの重要性が高まっています。

企業と個人で異なる生成 AI への向き合い方

生成 AI について、大企業の約56%が活用方針を定める一方、中小企業では約34%にとどまっています。中小企業の47.6%は「方針を明確に定めていない」と回答しており、導入に関しては企業規模による差が見られます。

一方で、個人の利用は拡大しています。2024年時点で個人の生成 AI サービス利用経験率(日本国内)は26.7%に達し、特に20代では44.7%に上ります。これは、若年層の従業員や消費者が AI 技術に慣れ親しんでいること

企業における生成AIの活用方針策定状況 (2024年度調査、日本、企業規模別)



(出典) 総務省 (2025) 「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

を示唆しており、ビジネスの現場でも無視できない潮流となっています。

大企業と中小企業の間で、生成 AI の導入・活用方針の策定状況に差があることが示されています。

企業のクラウド活用が一般化する一方、生成 AI の導入は過渡期にあります。特に中小企業では導入が遅れる傾向にあります。このギャップは、将来的に顧客や従業員の AI リテラシーとの差として顕在化する可能性があります。

デジタル社会の進展に伴う課題

白書では、デジタル化がもたらす利便性の半面、社会的な課題についても指摘されています。

増大する通信量とデジタル社会の脆弱性

動画コンテンツの普及などにより、日本のインターネット通信量は増加の一途をたどっています。2024 年 11 月時点で、固定ブロードバンドの通信量は前年比 12.7% 増、移動通信（モバイル）では 15.6% 増を記録しています。この通信量の増大は、デジタル社会を支える通信インフラへの負荷を高め、サイバー攻撃や災害時におけるシステムの脆弱性という課題を浮き彫りにしています。

深刻化するデジタル空間の課題

事業活動にも関連する課題として、以下の 3 点が挙げられます。

① 偽・誤情報の流通と被害の増加

SNS が主要な情報源となる中、情報の真偽判断は困難さを増しています。これを裏付けるように、「違法・有害情報相談センター」への相談件数は増加傾向にあり、2024 年度には 6,403 件に達しました。AI による巧妙な

偽情報の生成は、この問題をさらに深刻化させる要因となっています。

② サイバーセキュリティリスクの増大

クラウド利用の拡大は、サイバー攻撃のリスクを高めています。機密情報や個人情報の漏洩は事業に大きな影響を与えるため、セキュリティ対策の重要性が高まっています。

③ AI 利用に伴う新たなリスク

AI は利便性が高い一方、著作権などの知的財産権の侵害や、AI の出力がもたらす偏見の問題なども指摘されています。技術の利用にあたっては、こうしたリスクの理解が求められます。

違法・有害情報の被害の増加傾向を見ると、相談件数は年々増加しており、デジタル空間における情報信頼性の問題が深刻化していることを示しています。

情報媒体の特性と信頼性

白書で指摘されているデジタル空間の課題は、各情報媒体が持つ特性を浮き彫りにしています。デジタル情報における信頼性の問題が顕在化する一方で、印刷物のような物理媒体は「発行元が明確である」という特性を持ちます。社会全体で情報の信頼性確保が求められる中、それぞれの媒体が持つ特性と役割を再評価する必要性が生じています。

「情報通信白書」は、デジタル技術が社会基盤として定着する一方、偽情報やサイバーセキュリティ等の新たな課題を生んでいることを示しています。事業活動においては、こうした社会的な変化が事業環境に与える影響を正確に把握することが求められています。

出典：「令和 7 年版情報通信白書」（総務省）より作成
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/r07.html>

AI によるリスク例の体系的な分類案 （「AI 事業者ガイドライン第1.1版」より）

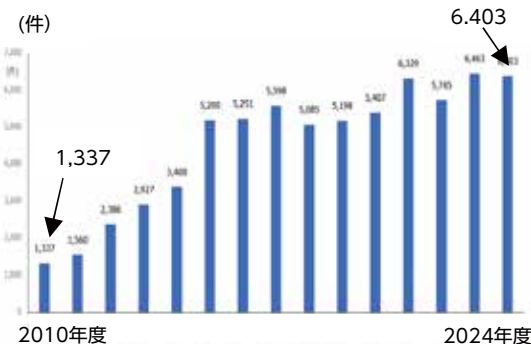
技術的リスク

- ・データ汚染攻撃等の AI システムへの攻撃
- ・バイアスのある出力、差別的出力、一貫性のない出力等
- ・ブラックボックス化、判断に関する説明の不足

社会的リスク

- ・倫理・法に関するリスク（悪用等）
- ・経済活動に関するリスク（知的財産権等の侵害等）
- ・情報空間に関するリスク（偽・誤情報等の流通・拡散等）
- ・環境に関するリスク（エネルギー使用量及び環境の負荷）

違法・有害情報の被害の増加 （違法・有害相談センター 相談件数推移）



※総務省「令和 7 年版情報通信白書（概要）」より

2025 年 11 月

ジャグラBB
JaGra Broadband Contents Service

HOT NEWS

おすすめ番組情報

いますぐチェック!
ジャグラ BB | 🔍

サイバー攻撃の攻撃手法
ランサムウェア PC・サーバーバックアップ等の不正操作化

タイムリーな問題だにや...

【講師】
大阪商工会議所
経営情報センター
田中 翔子氏

study 絵本の生成、読み上げ・翻訳まで!

生成 AI 最前線 Vol.1
Gemini Storybook

「生成 AI 最前線シリーズ」では、さまざまな生成 AI サービスの中から、印刷と相性の良い機能を取り上げ、可能性を探っていきます。

BTube への
映像データ募集中!

スマートフォンで
簡単投稿!

投稿方法は
こちらから→

ジャグラ BB は、ジャグラが運営する、印刷業関連のセミナー、情報動画配信サイトです。
2006 年の開局以来、印刷業の情報収集、人材教育ツールとして多数の印刷会社に活用されています。

26

業 界 の 動 き

関連業者

SHOWA 会総会を開く 元バレー選手・川合氏の講演も ショーワ

（株）ショーワのユーザー会 SHOWA 会は 10 月 17 日、東京都千代田区のホテルメトロポリタンエドモントで、第 43 期総会を開催しました。

総会に先立ち、SHOWA 会の米原正信会長（勝美印刷（株））が挨拶し、議事に入り総会議案を原案通り承認しました。

総会に引き続き、元バレーボール男子日本代表選手で公益財団法人日本バレーボール協会会長の川合俊一氏を講師に招き、「私のリーダーシップ」を演題に講演会が開かれました。川合氏は自身の選手時代も振り返りながら、日本のバレーボール界をいかに活性化させるか、その取り組みについて語りました。

講演会後は会場を移して懇親会が行われ、ショーワの長場敬太社長が会員へ日頃の感謝を述べ、SHOWA 会の米原会長の乾杯の発声で歓談に入りました。宴もたけなわで、SHOWA 会副会長の金子貴博氏（株）金精社）が中締めしました。



SHOWA 会
米原会長

行政関連

サプライチェーン全体での支払の適正化を要請 来年 1 月 1 日からの取適法施行に合わせ

日印産連

経済産業省と公正取引委員会はこのほど、2026 年 1 月 1 日から施行される「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法」の一部を改正する法律（取適法）の施行に合わせて、日本印刷産業連合会を通じて、印刷業界に対し、サプライチェーン全体での支払の適正化を要請しました。

取適法は、令和 8 年 1 月 1 日以降に発注される製造委託等に係る代金の支払について、手形払を禁止するとともに、電子記

録債権や一括決済方式といったその他の支払手段についても支払期日までに代金に相当する金銭（手数料等を含む満額）を得ることが困難なものを禁止しています。取適法の施行に伴い、製造委託等代金を支払う事業者が、そのサイトを円滑に短縮するためには、自らが受け取る代金のサイトが短縮されることはもとより、その川上の事業者も含めたサプライチェーン全体でサイトが短縮されることが重要と考えています。

そのため、取適法の対象とならない取引も含め、サプライチェーン全体でのサイト短縮の取組や、サイトの短縮に取り組む事業者の資金繰りへの影響にも配慮する必要があることから、今回の要請となりました。

事業者の皆様におかれましては以下の点をご留意してください。

1. 令和 8 年 1 月 1 日から取適法が施行され、同日以後の発注に係る製造委託等代金の支払に手形を交付することが禁止されること。また、電子記録債権や一括決済方式等の現金以外の支払手段についても、物品等の受領から起算して 60 日以内に定められる代金の支払期日までに当該代金の満額に相当する金銭を受領することができない場合は、その使用が禁止されること（例えば、物品等の受領日から起算して 60 日を超える満期を設定した電子記録債権又は一括決済方式を使用する支払は、原則として禁止される）。
2. 取適法対象外の取引についても、サイトを製造委託等に係る物品等の受領日から起算して 60 日以内に短縮する、代金の支払をできる限り現金によるものとする等、サプライチェーン全体での支払の適正化に努めること。とりわけ、建設工事、大型機器の製造など発注から納品までの期間が長期にわたる取引においては、発注者は支払の適正化とともに、前払比率、期中払比率をできる限り高めるなど支払条件の改善に努めること。

イベント

エコプロ 2025 12 月 10 日～ 12 日、東京ビッグサイト 日本経済新聞社

日本経済新聞社が主催する「エコプロ 2025」が 12 月 10 日から 12 日までの 3 日間、東京・有明の東京ビッグサイト東ホールで開催されます。会期中、印刷はもとより様々な環境にまつわる社会課題解決のヒントが紹介されます。環境印刷や環境ビジネスに興味のある方は是非ご来場ください。

事務局日誌と 今後の予定

最新情報は HP でご確認ください

10 月の事務局日誌

- 1 日 P マーク現地審査（秋田）→田中専務
- 2 日 P マーク現地審査（秋田）→田中専務
- 6 日 サスティナブル委員会（Web 会議）
- 7 日 作品展委員会（Web 会議）
- 8 日 MIS 研究委員会（Web 会議） ジャグラコンテスト委員会（Web 会議）
- 9 日 P マーク現地審査（千葉）→田中専務、今田、笠原
- 11 日 関東地協大会（松本）→岡本会長
- 14 日 P マーク現地審査（山梨）→田中専務
- 15 日 2025GP 環境大賞等表彰式（東京）→笠原
- 16 日 業態進化委員会（Web 会議）
- 17 日 SHOWA 会総会（東京）→田中専務 P マーク現地審査（神奈川）→田中専務 ジャグラショートカット委員会（Web 会議）
- 21 日 P マーク現地審査（埼玉）→今田
- 22 日 業態進化委員会（ウェビナー）
- 23 日 生産性向上委員会（Web 会議）
- 24 日 正副会長会議（本部）
- 25 日 SPACE-21 全国協議会（茨城 ホテルマロウド筑波）→岡本会長、田中専務、笠原
- 28 日 会員拡大委員会（Web 会議） P マーク現地審査（東京）→今田
- 29 日 70 周年誌編纂委員会（Web 会議）
- 30 日 作品展委員会（Web 会議）

11 月のスケジュール

- 4 日 広報委員会（Web 会議）
- 5 日 P マーク審査会・個人情報保護委員会（本部）
- 6 日 地域活性化委員会（本部）
日印産連環境マネジメント部会（Web 会議）→田中専務
- 7 日 理事会、全国協議会、懇親会（1 日目）（KFC ホール、第一ホテル両国）
- 8 日 全国協議会（2 日目）（KFC ホール） 役員推薦委員会（KFC ホール）
自費出版文化賞表彰式（アルカディア市ヶ谷）
- 11 日 印刷タイムス 70 周年記念イベント（大阪）→岡本会長、田中専務
ジャグラコンテスト委員会（Web 会議）
- 12 日 P マーク現地審査（大阪）→田中専務
- 13 日 P マーク現地審査（大阪）→田中専務
- 14 日 P マーク現地審査（大阪）→田中専務
- 18 日 業態進化委員会（Web 会議）
- 19 日 日印産連ステコミ（Web 会議）→岡本会長、田中専務
サスティナ酒場（Web イベント）
P マーク現地審査（栃木）→今田
- 25 日 日印産連 GP 推進部会（Web 会議）→田中専務
- 26 日 作品展委員会（Web 会議）
- 27 日 サスティナブル委員会（Web 会議）
70 周年誌編纂委員会

12 月のスケジュール

- 3 日 正副会長会議（Web 会議）
MIS 研究委員会（Web 会議）
- 4 日 P マーク現地審査（静岡）→田中専務
- 5 日 P マーク現地審査（秋田）→田中専務
- 12 日 ヒューマン・リソース・ストラテジー・フォーラム（インドネシア）→岡副会長、田中専務
- 17 日 P マーク審査会・個人情報保護委員会（本部）
- 22 日 会員拡大委員会（Web 会議）

事・務・局・便・リ

10 月 21 日、高市早苗さんが日本で初めての女性総理大臣に就任しました。「女性リーダー」と聞いて思い浮かぶのは、幼い頃テレビで見たイギリスのサッチャー首相（世代がわかってしまいそうですが）、そして近年ではドイツのメルケル首相です。調べてみると、サッチャー氏は約 11 年半、メルケル氏は 16 年という長期にわたり政権を担っていました。日本でも、ようやく女性が国のトップに立つ時代がやってきました。高市総理には、サッチャー氏やメルケル氏のように確かな信念を持ちながら、自分らしいリーダーシップで長く国を導いてほしい——そんな期待を込めて、これからの政治を見つめていきたいと思います。（阿部）

※「事務局便り」は本部事務局員が交替で執筆しています

No.888
2025
11

月刊『グラフィックサービス』888 号

■発行日 令和 7 年 11 月 10 日（毎月 1 回）
■発行人 岡本 泰
■編集人 本村 豪経
■発行所 一般社団法人
日本グラフィックサービス工業会 略称ジャグラ
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 7-16
電話 03-3667-2271 ファクス 03-3661-9006
ウェブ <https://www.jagra.or.jp/>



ジャグラは一般財団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマーク指定審査機関です

■編集部宛メール edit@jagra.or.jp

◎企画：ジャグラ広報委員会

担当理事

神山 明彦 愛知・（株）カミヤマ / 副会長

委員長

本村 豪経 福岡・アイメディア（株）/ 理事

委 員

東海林正豊 秋田 / （株）東海林印刷
谷山 和也 東京 / 菁文堂（株）
野口 聡 東京 / （株）アクティブ
小澤孝一郎 山梨 / （株）オズプリンティング
安達 睦男 大分 / （株）舞鶴孔版
瀬尾 淳 広島 / （株）広瀬印刷
三宮 健司 高知 / （株）三宮印刷
佐藤 愛子 大分 / （株）クリエイツ
西谷 毅 東京・文京 / 西谷印刷（株）
松谷 勝広 東京・文京 / （株）松谷メールサービス
笹井 靖夫 東京・文京 / 共立速記印刷（株）
田中 良平 専務理事

◎原稿・編集・校正

田中 良平 阿部奈津子 今田 豪
長野未奈美 古田 理子 笠原賢一郎
以上、ジャグラ事務局

◎渉外 田中 良平

◎広告 田中 良平

◎Web 阿部奈津子 古田 理子

◎動画 今田 豪

◎組版（株）クリエイツ、（大分県支部）

D T P = Adobe CC ほか
フォント＝モリサワ OTF / モリサワ BIZ+ ほか



※本誌の一部にユニバーサルデザインフォントを使用しています

◎製版 / 印刷（西村膳写堂（高知県支部）

R I P = FUJIFILM WORKFLOW xmf

C T P = Luxel T-6300（自現：富士フィルム XP-1310R）

刷 版 = FUJIFILM SURERIA XP-F

印刷機 = RYOBI 924D

インキ＝東洋インキ

用 紙＝三菱ニューVマットA判 57.5kg

Copyright 2025 JaGra

禁無断引用

※本誌記載の製品名は一般に各メーカーの登録商標です
原則、TM や®マークは省略しています
※乱丁 / 落丁本はお取り替えいたします

【雑学コラムお題の答え】潮岬（しおのみさき）

RMGT-CSPI

ともに創る印刷の未来



RMGT-CSPIが

SDGs達成をアシスト



印刷会社のSDGs達成のためのソリューションを提案、具現化するRMGT-CSPI。
各分野の企業が連携し、お客さまに寄り添いながら課題を解決・サポートします。

